

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第91回定例会・会議録

日 時 平成23年1月12日(水) 18:30～20:50

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 天野、新野、池田、伊比、上村、川口、佐藤、高橋(武)、高橋(優)、高橋(義)、滝沢、武本、中沢、萩野、前田、牧、宮島、吉野委員
以上18名

欠席委員 浅賀、鬼山、久我、三宮、関口、三井田委員
以上6名

その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 竹本所長 岡野副所長
熊谷保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長
新潟県 熊倉原子力安全広報監
柏崎市 駒野防災・原子力課長 名塚課長代理 野澤主任
刈羽村 武本総務課長
東京電力(株) 長野副所長 村山副所長 西田技術担当
松本品質・安全部長 石村建築担当 黒木第二運転管理
部燃料GM 安富第一保全部保全革新G
森地域共生総括GM 宮武地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店) 伊藤原子力・立地業務部長
柏崎原子力広報センター 井口事務局長 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

お疲れ様でございます。始まります前にお配りしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず委員さんだけにお配りしてございますが、小さいペーパーで「質問・意見等をお寄せください」というペーパーでございます。次に、第91回定例会の次第でございます。それから「委員質問・意見等、12月1日受付分」というものでございます。次に、「前回定例会（平成22年12月1日）以降の原子力安全・保安院の動き」というものでございます。次に、「原子力発電施設に対する検査制度の改善について（一部抜粋）」という資料でございます。次に新潟県の資料で、「前回定例会（平成22年12月1日）以降の行政の動き」でございます。次に、新潟県柏崎市刈羽村からの資料で、「地域の会委員からの質問に対する回答」でございます。次に、東京電力からの資料で、「第91回 地域の会 定例会資料（前回12／1以降の動き）」でございます。次に同じく東京電力からの資料で、「地域の会委員質問・意見に対する回答」についてでございます。次に、同じく東京電力からの資料で、「前回12月1日 地域の会ご質問に対する回答」という資料でございます。

以上でございます。不足がございましたら事務局のほうにお申し出いただきたいと思います。

それから、最初にお話ししました定例会の次第をご覧いただきたいと思います。下の欄で出席者のお名前が載っておりますが、今日委員の中で浅賀委員、それから久我委員が出席となっておりますが、お二人欠席でございます。

それからいつもお願いしているところでございますが、携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方で録音される方はチャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席のほうでお願いしたいと思います。委員の皆さんとオブザーバーの皆さんは、マイクをお使いになるとき、スイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、第91回の会を開催させていただきます。会長さんのほうから進行をよろしくお願いいたします。

◎新野議長

では第91回の定例会を開かせていただきます。新年ですので、1、2分ちょっとお時間をいただければと思うんですが、昨年は私どもの会も、多分コミュニケーションの会と呼ぶべき会かなと思うんですが、いろいろなところから請われるがまま、力及ばずのところも多々あったんですが、何カ所かで地域の会に対する内容ですか。説明をする機会をいただきました。皆さんの前でお話ししたことと、皆さんと共通のところだけを主にお話したりご説明をしようというふうなつもりで心がけておりました。というのは、皆さんがご覧にならないところで、また発言外のことを申し上げるのは、協議もしていないのに個人的な考えを主に述べるのはということの思いでそうしてきたんですが、年末いろいろ反省なりしてみますと、私のコミュニケーションというか、意思を伝え合う会であるということでご説明をしておきながら、いろいろそれを重ねて感じてきたんですけれど、地域の会ができるまでというのは、一般市民の方がいろんな関係機関に直接意思を伝えるような場所がなかったということで、こういう会を生み出してくださっ

たんだらうと思うんですが。それがそれまでの、一方通行のような、何かを伝えたい人が地元住民に対していろんな情報を伝えるということから、やっと、地元住民がこういう場所を借りながら、逆に直接伝えることができるということで、相互理解のための会話というんでしょうか。そういうのが少しできるようになったのかなというような思いであったんですが。

よくよく考えてみますと、それも逆に、私どもは一生懸命委員としていろんなものをお伝えしようと思って頑張ってはきましたけれど、初体験であるがために、発信することに一生懸命で、それは私たちの責任でも何でもないんですが、逆にそれを聞いてくださるオブザーバーや傍聴の方たちがそれをどういうふうに消化していくのかとか、理解していくのかということとか、こういうことでいいんですよねというようなキャッチボールはまだされてないわけですね。

本当はコミュニケーションというのはキャッチボールなので、何かを発信したら、受け手がそれに対して何かをまた発信して、そしてもう一度の、もう何度でもいいんですけど、某かの何往復かがあって初めて意思の疎通がだんだん取れるのがコミュニケーションの原点なんじゃないだらうかと思う時に、やはりまだ私たちは初めて得た場を一生懸命使いながら、発信することに力点があって、まだオブザーバーの方たちとその先のコミュニケーションが少しまだできていなかったということで、これからそういう意識があれば、もう少し平たんな相互理解のための会話ができる可能性があるんじゃないだらうかと思います。

今日、(2)に委員の意見交換ということと、過去振り返ってどんなふうにこの会を思うのかとか、今後どうしたいのかというような意見の場もあるんですけど、またそういうところも少しお考えいただいて。

こういう場で発言するということは、私たちの考えや意思を何とかして理解していただきたいから発信するんだけど、相手に届かなければ意味がないわけですね。どうしたら届けることができるのか。少しでも理解を深めて、前段では発電所を排除しないということの約束で皆さんがここに集っているわけで、そうするとよりよい関係を築くためというふうに解釈するわけですけど、そのためにはどうしようやとりをしていったら住民の立場からも、オブザーバーの立場からもよりよい関係がつけられるんだらうかというような、そういうコミュニケーションに将来つながっていくといいなというふうに思いましたので、1月ですので、ちょっとお時間いただいて、そんな思いを伝えさせていただきました。

前回からの動きからで、今日はきっとボリュームがおありだと思ってるんですが、早速保安院さんのほうからお願いいたします。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

柏崎刈羽保安検査官事務所所長の竹本です。本年もよろしくお願ひいたします。すみません、今日ちょっと風邪をひいておまして、マイクを通じてほかの方に風邪をうつすのも何なので、ずっと今日一日マスクでしゃべらせていただきます。申しわけありません。

早速ですが、お手元に前回定例会以降の原子力安全・保安院の動きがあります。たくさん資料があります。それで、一つ一つできる限り丁寧に説明していきたいと思ひます

が、ところどころ飛ばさせていただくことになるかと思えます。

まず1ポツですが、5号機の保安検査等の実施状況ということで、現在、この段階でもプラント試験が続いております。それで、今のところ12月6日に定格熱出力に到達しまして、まだプラント試験が続いているという状況です。その途中につきまして、保安検査、立入検査等により保安院は現在確認を行っているところです。

続いて2ポツですが、原子力安全委員会による現地視察というのが12月1日に行われておりまして、5号機のプラント全体の機能試験に対して保安院は何をしているのかといった保安院の確認状況の説明を行っております。

続いて3ポツですが、3号機に関する設備健全性に係る点検・評価報告書というのが1月7日、東京電力から保安院に対して提出されております。これにつきましては、保安院は今後ワーキンググループにおける専門家の審議を経て、当該報告書に対する評価結果を取りまとめていくという状況にあります。

それで、4ポツからが皆さん、既にご存じの内容かと思うんですが、柏崎刈羽原子力発電所の点検周期を超過した機器等に対する調査結果に対する指示についてというものが出ております。概略を述べるよりも、まず8ページ目に資料がついておりますので、そちらをご確認ください。四角のその下のほうの1ポツの経緯というところからご説明させていただきます。

保安院はそもそも去年の3月末に中国電力の島根原子力発電所で、保守管理の不備というのがありました。これにつきましては、例えば点検をしていないのに報告がなければ点検をしたことにするとか、そういった運用管理がされていたために、実際に点検されていないものが多々ありましたと。それを踏まえて、去年の9月からほかの発電所でも同様のことがないかということで、保安院の関係事務所が一斉に調べておりまして、浜岡原子力発電所でも保守管理の不備がありました。

こちらにつきましては、そもそも点検間隔があいまいな運用をされていたという実態もありまして、それでたくさんの機器が点検周期を逸脱していた問題がありました。こういう問題もありまして、第3回保安検査でも我々は調べております。その結果、次のページの9ページ目ですけれども、12月1日から行っておりました第3回保安検査で、柏崎刈羽発電所2号機、3号機、7号機を検査しました。この2号機、3号機というのは、今、地震でとまっているということもありまして、調べる対象としまして一つ前の平成19年ごろの定期検査のときのものを調べました。それと7号機は、去年の4月から6月までの直近のもの保守管理を調べています。地震のものを調べると、基本的に別の形で点検をされていたりするので、保守管理そのものがきちんと機能しているかどうかを調べるにしては、なかなかそういったものを調べるのはうまくいかないのではないかとということで、地震のものを外して調べております。その際に、2号機及び3号機で過去に点検周期を超過して、その後点検を実施されて終了していたというものが見つかりましたというものです。

こういうことがあったので、東京電力に対しまして点検長期計画というのを、一つの号機で約4万から6万点ぐらいあるらしいんですけれども、その点検長期計画において現時点で点検周期を超過した機器はないか確認するよう口頭で指示をしていました。それで、資料では本日と書いてありますが、12月21日、現在運転中の1号機、5号機、

7号機について調査結果の報告を受けました。7号機では点検周期を超過したものはありません。この1号機、5号機、7号機というのは、今、運転中のものですので、運転中のものでそういうものがありますかということ聞いたところ、7号機はありませんでしたということです。

1号機につきましては、点検周期を超過している機器ということで、37件がありました。このうち29機器というのが焼却炉のものです。焼却炉のものなので、基本的に定検中はむしろ運転して燃やさなければいけないので、漏れていたと。あとは1号機のサンプリング計測とか、機器用の電源装置みたいな8機器の点検が行われておりませんでしたということです。

また5号機については、点検長期計画の作成時の漏れとか、実績反映時の漏れ。要するに実際に本格点検、分解点検をしていないのに、分解点検をしたことにしてしまったという記載ミスです。誤記をしてしまったために、本来ならその点検周期内に行うべきものが、間違いまして点検周期の中にあるだろうと思って、点検を実施してなかった、つまり、もっと先だろうと思って点検をしてなかったというのがあったということです。

現在実施している定期検査中で点検すべきところ、未実施のものが2機器あり、また前回の定期検査で実施すべきところ未実施となり点検周期を超過しているものが1機器ありました。これらの3機器は、まず、タービン駆動原子炉給水ポンプの弁、具体的には原子炉に水を送るポンプがあるんですけども、これを蒸気で回しており、その蒸気の量を加減するための蒸気加減弁についているサーボ弁。また低電動液体廃棄物処理系サンプポンプの電動機、原子炉冷却材浄化系保持ポンプです。本事案が判明後、速やかに外観点検等により健全性を確認しており、既に終わっているんですけども、定期検査中に速やかに点検すると報告があったということです。

それで、保安院の評価としましては、速やかに点検を実施し終了していることとか、5号機においては、健全性の確認を行っていることから、直ちに安全性の問題はないと評価しております。

しかしながら、10ページ目になるんですけども、東京電力は点検周期の超過とか、点検未実施が生じた要因について、点検長期計画というもともと今回の定検で何を点検するのかというものから発注仕様書、協力企業に対して発注する際の仕様書の作成漏れとか、作成時の点検長期計画に載せ忘れたといった漏れ等によるとしておりますから、保安院としては柏崎刈羽原子力発電所のすべての号機について、点検長期計画の記載誤りがないか、点検周期を超過した機器がないか調査することが必要あると考えています。さらにこれらの点検周期を超過する事態が生じたことについて原因を究明し、再発防止対策を講じる必要があると考えています。そういうことを踏まえまして、指示文書を出しております。その指示文書が11ページです。

その下、1ポツ、2ポツ、3ポツですけども、先ほど言いましたとおり、すべての号機について点検長期計画の記載誤りがないか、また点検周期を超過した機器がないかを調査してください。あと福島第一発電所、福島第二発電所でも同様の事象がないか。今私が聞いている範囲では、福島第一発電所、第二発電所では、点検周期を逸脱しているものは保安検査では見つかっていないという話ですが、同様の事象がないか確認してくださいということです。

あと、1ポツの全号機点検結果を踏まえて点検周期を超過する事態が生じた原因の究明を行って再発防止対策を策定していただきということを指示しておりました、これを2月28日までに報告していただきと指示しております。

ほかにもたくさんありますので、次の話にいきます。はじめの表紙のほうに戻りまして、2ページ目の5ポツです。これは前回の地域の会、定例会で私、口頭で申し上げた件ですが、3号機における制御棒の誤挿入。燃料装荷をしている最中に制御棒が動きまわったという話で、法令報告の対象となった案件です。これについて12月17日に東京電力から原因と対策の報告書が出ております。どういうふうな原因だったかというのが、17ページ目、図解で書いてあります。

17ページのほうに全部で六つの枠がありまして、これ順番に赤い矢印で追っていただくとどういうことだったのかというのがわかるんですが、通常状態というのがあります。これは制御棒というのがある、この制御棒、3号機ですけれども、水圧で圧力をかけて下から押し上げて制御棒が入っていくというものです。この②の充填ライン圧抜き時ということが書いてあります。これが19年7月27日に行われているんですが、基本的に空気が残ることがあります。こういうのは空気を抜いていくんですが、今度はスクラム弁漏洩試験時というときにも空気が残っていたということが考えられています。

それで、下のほうに窒素ポンベのところがあるのですが、そこから窒素漏えいで空気のたまりが加圧されていく。要するにどんどん泡に圧力がかかって小さくなっていくというときに、126弁操作後と書いてあるんですが、RPS機能試験ということが行われた際に、空気の泡が⑤の図の101弁というところに移動して行って、12月1日にこの操作をして101弁を開けたところ、この空気が、泡が制御棒のほうに流れて行って、その制御棒のほうで急激に膨らんで、それで制御棒が動いたのではないかとというのが推定されています。

それで初めの紙に戻りまして、2ページ目ですけれども、対策としては、5ポツの下から2段目のところの、対策としては、この制御ユニットの制御棒駆動機構挿入配管内の加圧された箇所を圧抜きを実施するという事です。ここは何度も実施していけば空気は抜けていくということですが、保安院は原因については、各種調査から適切に推定されており、対策についても推定原因を踏まえた適切な内容であることから、当該報告書の内容は妥当と考えているということです。

続きまして、使用済ハフニウムフラットチューブ型制御棒のひびに関する構造強度評価等の確定結果受領ということです。先週、今日もプレスリリースをしておりますけれども、これ従来からずっと説明しているものです。ハフニウムという素材を使いましたフラットチューブ型制御棒というものが現在7号機で使われており、その使用済みの制御棒の中から軸部というのか、タイロッド部というところなんですけれども、そこでひび割れが見つかったということについて、使用済のものの点検をしていたということです。

運転中の原子炉で同型の制御棒を使用している場合には、きちんと評価をしてくださいということと、1カ月に1回きちんと動かして、ひっかかっていたりしていないかどうかというのを確認していただきということを指示しております。このような指示に基づき

まして、12月8日に東京電力の柏崎刈羽7号機、あと北陸電力の志賀原子力発電所2号機から構造の健全性、急激なスクラム等をした場合でも壊れないかどうかと、そういった評価に関して確定した解析結果がありました。また1月7日の東京電力から保管中の使用済の同型制御棒の外観確認が終了しまして、7号機で46本中28本、既にこの地域の会でも何本かありましたということをご報告しておりますけれども、そういうものを含めてタイロッド部等でひびが確認されています。また、5号機と福島第一発電所1号機、4号機、第二発電所の2号機の保管中のものからタイロッド部等にひびが確認されてなかったとの報告がありました。

3ページ目になります。東京電力は7号機で確認されたいずれのひびも、昨年11月に報告したひびと同様の様相であります。また昨年12月8日に報告した構造評価等の範囲内であることから、構造健全性及び制御棒挿入性の安全性は確認されているとされています。保安院は直ちに安全上の問題が生じるものではないと評価しております。

それで、これにつきまして、資料として今日発表したものをつけております。それが21ページから資料をつけております。それで保安院の見解は22ページ、23ページ以降は実際の詳しい報告書なんですけれども、22ページから概要を説明させていただきますと、保安院は東京電力及び北陸電力からの報告を踏まえまして、制御棒の構造強度に係る健全性等に関する解析結果について、独立行政法人原子力安全基盤機構という専門機関の技術協力も受けまして、その妥当性を確認しました。

まず、制御棒の制御機能につきましても、動作確認結果等に異常がないこと等を踏まえまして、東京電力、北陸電力の評価結果は妥当なものと評価しております。

また原子炉の停止機能、緊急時の停止機能。要するに、大きな地震が襲ったときにきちんと制御棒が入ってとまりますかといった緊急停止機能につきましても、JNESから技術協力を受けまして、解析条件、解析手法、評価方法について確認した結果、評価内容は妥当であり、解析結果が判定基準を満足することから、原子炉の緊急停止、スクラムをしたときにちゃんととまりますと、つまり、制御棒が入りますという両者の評価結果は妥当なものと考えているということです。以上のことから、7号機及び志賀2号機で使用されている同型の制御棒については、動作確認の結果に異常がないこと。また仮にひびあるとした場合でも、技術基準の適合性は満足しているということから、安全性は確保されていると評価しております。

今後、ひびの発生原因等の調査結果について東京電力から報告がありますので、それについて専門家の意見等を聞いて厳格に確認評価していきたいと考えております。

あと東京電力からは、評価結果を踏まえまして、ひびの原因が明らかになり、原因調査結果に基づく再発防止対策が施されるまでの間は、新規の装荷とか、今外に出ているものをもう1回装荷するという事はしないよう指導しますということが今、保安院のこの制御棒のひび割れに関する対応です。

続きまして、7ポツですけれども、供用期間中の適切な実施についてということで、ちょっと時間を取り過ぎていますので、これは割愛させていただきますけれども、34ページに東京電力の対応が書いた紙がついていますので、お時間がありましたら、見ていただきたいと思います。

あと8ポツですけれども、火災防護ワーキンググループの現地調査というのが12月

16日、こちらで行われています。柏崎市消防さんからもいろいろと発表していただいたりしております。こちらのほうも割愛させていただきます。

9ポツのほうも、定期検査結果等について、原子力安全委員会の報告をしております。1号機と7号機につきましては、去年の8月に終わった1号機の定期検査及び7月に終わりました7号機の定期検査の結果について報告しています。また22年度の上半期の放射線管理の状況についても報告しております。排出された気体及び液体の放射性廃棄物の濃度が、法令で定めた限度を下回っているというのを確認しております。

最後に、昨年、お騒がせをしていたと思うんですけども、平成22年度の新潟県原子力防災訓練の訓練想定にかかる見解についてということで、保安院から発表しております。紙は一番最後についている35ページ。これは新潟日報さんとか、いろいろテレビからも報道があったというものなんですけれども、もともとは県議会で県知事が地震を想定したものを雪害に変更したという件に関しまして、国から協力が得られないかもしれないと思って変更しましたという発言をされたことで、保安院が横やりを入れたのではないかという話になっていた話なんですけれども、事実関係は最終的に言いますと、そういった話はありませんということです。

それで、適切にこれは事実関係を書いてありまして、まだこれに書いてないものについて補足させていただきます。三つ丸がついているんですけども、平成22年5月13日、柏崎刈羽原子力保安検査官事務所を含む新潟県内の原子力防災関係機関が参加する担当者会議が開催されています。ここで新潟県から地震と原子力災害の同時発生を想定訓練とする案が提示され、関係者の中での検討調整が開始されました。いろいろここで議論があったみたいなんですけれども、最終的にはそれぞれ持って帰って検討するという話になったと聞いております。

それで平成22年5月19日に新潟県から保安院に対して、複合災害型の原子力防災訓練の訓練想定に関して相談があったと。これにつきまして、東京のほうの原子力防災課という、そういう防災訓練等を計画管理しているところなんですけれども、そちらの方に対して相談がありました。この際に、震度5弱の地震により、原子力災害が引き起こされるという誤解を与えかねないことから、新潟県から提示のあった震度5弱の地震発生と原子力災害の同時発生という想定では、複合災害訓練は住民に不安と誤解を与えかねないというアドバイスをしております。

それで最後ですけども、新潟県はその後、地元の柏崎市や刈羽村に対しても、というのも、もともと主催は新潟県及び柏崎市、刈羽村の3者ですので、想定訓練について意見聴取を行っている聞いています。具体的にその内容については我々はわかりません。平成22年7月13日に担当者会議を開催されまして、この場で新潟県より、国、市、村の意向を反映した上で、複合災害時の対応を検証でき、住民に誤解や不安を与えない訓練想定として、今年の大雪も考慮し、雪害を想定することとしたと説明がなされまして、雪害と原子力災害の複合災害という訓練想定とすることで関係機関の間で合意しましたということです。

ちょっとこれだと実際どんな話があったかわかりにくいので、ここに書いてないことを補足しておきますと、保安院からの主な助言としては、5年間も住民参加の防災訓練を行っていないということもありまして、それであるならば複合災害というものをやる

よりかは、基本にむしろ立ち返って、通常の訓練をやるべきではないかと、そういう助言をしております。なので、雪に変えろという発言も、地震をやめろという発言もしていない。それで、その際に地震でもしやるとするのであれば、他県でやった例があるので、そういうものをきちんと参考にしてくださいということを行っています。

それで、保安院からは新潟県は我々として重視していますので、できる限り力になりたいと、きちんと協力しますという話をしてしております。ですので、新潟県知事がどうして国から協力を得られないと思ったのかとかも、いまいち我々としてはわかりません。

とりあえず保安院の見解としては、以上です。あとまた何かありましたら補足させていただきますと思います。保安院のほうから以上です。

それと、前回の定例会で宿題が出ていた件について、資料配付という形で、ちょっと時間もありませんので、置いておりますが、原子力発電施設に対する検査制度の改善についてというものと、委員会の名簿というものをつけております。前回、そもそも保守管理、新しい検査制度の導入の経緯についてと、どういうことがあったのかということでしたので、この報告書があるんですけれども、その報告書のところから抜粋させていただきました。また委員はどうなのかということで、紙の最後に委員名簿をつけております。

あと定検間隔が13カ月と今なっているんですけれども、この13カ月の理由についてお聞かせくださいという方が複数の委員からありましたので、ちょっと調べていたんですけれども、明確な根拠がよくわかりません。ただ、推測ということなんですけど、原子力発電というのが、たしか東海発電所が昭和40年ごろに発電を開始しているんですけれども、昭和40年ごろ当時の電気事業法ですね。発電所を規制する電気事業法では、1年周期、12カ月±1カ月以内で点検するように法律で決めていましたということのようです。当時これで火力発電所が12カ月±1カ月以内で定期検査を行っていたので、その例に倣って原子力発電所にも当てはめたのではないかとということのようです。要するに、切りのいい1年±1カ月でやったらどうかということになったのではないかとことですが、そもそも火力発電所が1年周期なのかは相当古い話であってよくわからないということです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。資源エネルギー庁さん、お願いします。

◎七部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所の七部です。遅ればせながら、皆さん明けましておめでとうございませう。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、6月にエネルギー基本計画が改訂となりまして、2030年をターゲットとしたエネルギー政策の基本的方向性が示されました。また、昨年末になりますけれども、12月21日からは原子力委員会におきまして原子力政策大綱の見直しの策定会議の議論が始まっております。本年中の新大綱策定に向けて議論がことし活発化していくことと思われまう。随時、原子力委員会のホームページ等でパブリックコメントを受け付けているようすし、また会議資料なども公開になっておりますので、ご覧いただきたいと思ひまう。

私自身、3度目のお正月を迎えることになりましたけれども、今年もいろいろと動きがあると思いますので、随時情報提供、またご意見を承りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

◎新野議長

ありがとうございます。では新潟県、お願いします。

◎熊倉原子力安全広報監（新潟県）

新潟県の原子力安全広報監、熊倉です。本年もよろしくお願ひいたします。

それでは県のほうからは資料、前回定例会以降の行政の動き、A4判で裏表の1枚ものになります。こちらのほうで説明させていただきます。時間も大分押しているようなので、簡潔にいきますが、1番目、安全協定に基づく状況確認ということで、12月10日、これは毎月月例でやっている状況確認ですが、行ってございます。内容としては、3号機系統機能試験、3号機のほうが復旧に向けた系統機能試験というのを行っておりますので、この状況を確認しております。あわせて5号機が起動試験の状態。12月10日の段階では定格熱出力、要するにフルパワーの状態でも動いておりましたので、その状況を確認してございます。

2番目、技術委員会の開催ですが、12月13日、設備健全性、耐震安全性に関する小委員会第48回を開催しております。議事内容といたしましてはそこにありますが、5号機起動試験の状況、それと3号機の健全性評価、健全性評価と申しますのは、地震でどのような被害があったのかなかったのか、設備の健全性は確保されているのかという内容になります。この健全性評価として、原子炉建屋、屋外重要土木構造物等の項目について確認をいただいております。それと先ほど保安院さんのほうからもお話ありましたが、7号機使用済制御棒でひび割れが見つかったということが報告されまして、これについてもご確認いただいております。

最後、項目としてハンガーに関する委員質問への回答。このハンガーと申しますのが、配管を支える支持金具になるんですけども、これが地震後、位置がずれているというものが見ついているということで、それについて、これは大分議論が続いておったところなんですけど、委員からの質問への応答がなされたということです。

それと、ちょっとこちらには載せていませんが、本日、第49回目の設備、耐震小委員会を開催してございます。今日の午後、先ほどまで開催しておったところなんですけど、議事内容といたしましては、48回と同様になりますけれども、5号機の起動試験の状況、それと3号機の健全性評価としまして、本日はタービン建屋、それと排気筒等の健全性について確認いただいております。それとあわせまして、健全性評価とは別になりますけれども、最近の話題ということで、いずれも先ほど保安院さんの方から説明があったとおりですが、一つは先ほど制御棒のひび割れの話。それと点検期間周期を超過した項目があったという内容等々についてご確認いただいたところです。

続いて大きな3番目、その他ということですが、前回以降、県のほうで報道発表した内容を列挙してございます。最初（1）ですが、3号機における制御棒の動作ということで、これも先ほど保安院さんのほうから説明あったとおりです。12月1日に3号機で制御棒が予期しない動作をしたということで、それについて報道発表してございますし、12月17日にはその原因調査の状況について報道してございます。

(2) なのですが、点検周期超過した機器の確認ということで、これも先ほど来話題に上がっているものです。裏面に移っていただきまして、(3) ですが、これが制御棒のひび割れ、1月7日の段階で東京電力のほうで現在保管している制御棒の全数の点検が終わったということで、その報告を受けて報道発表したものです。前段、上のほうにつきましては、東京電力さんから報告の内容。そして下3分の1ほどのところにありますが、その報告内容につきまして、県の設備、耐震小委員会の委員長をお願いしております、東北大学の北村名誉教授のほうから内容を確認いただいてコメントをいただいたものとなっております。

それと(4)ですが、これまたちょっと毛色が違うんですけども、環境放射線監視結果ということで、これは県のほうで常時24時間、発電所周辺の環境放射線の測定調査を行っていますが、四半期に1度ずつその状況について報道の皆さんにお知らせしているものです。12月14日に第2四半期の状況について発表させていただいておりますが、測定した内容については、過去の測定範囲を超えるものはなく、異常なものはないということでした。

それと最後、(5)ですが、これも前回までも若干報告させていただいておりますが、こちら、この広報センターの検討委員会というものを行っております。広報センターの必要性、今後のあり方、今後の事業展開等を検討させていただいております。その検討結果がまとまって12月22日に報告書を受け取りましたというご報告です。ちょっと内容がここには入ってないんですが、いただいた内容といたしましては、広報センターの機能をさらに強化して対応していくべきだと。今後、期待する役割としては、原子力防災への取り組みを強化してほしい。あるいは地域の子どもたちに正しい教育をすることに協力していただきたいとか、中越沖地震の経験を風化させずに伝えていくということに取り組んでほしいと。そうした役割を果たしてほしいというようなご意見をいただいております。具体的に役割を果たすための基本姿勢といたしまして、地域に出かけて行って、広報センターから地域の方へ出て行って事業を実施すべきであるとか、あるいは地域の関係機関と連携をさらに密に取って事業展開してほしいというようなご意見をいただいたところであります。

前回以降の動きとしては以上のとおりです。

それともう1枚別資料で、質問事項に対する回答ということで準備してございます。先ほど配付されておりました12月1日受付分の質問事項の中で、一番下になりますが、県、市、村に対する質問ということで、状況確認、立入調査の関係でご質問いただいております。それに関する回答ということで準備させていただきました。これはこちらで説明したほうがいいですか。

資料にあるとおりなのですが、県、市、村では東京電力と安全確保に関する協定というものを結んでおります。その中で東京電力の安全確保に関する取組状況を確認するための状況確認、あるいは立入調査の実施というものが定められています。具体的には状況確認としましては、定例的に発電所の運転状況、点検検査の実施状況ですとか、工事の施工状況等を確認しているほか、品質保証活動、これは要するに発電所の中で、何か不具合などがあつたときにどんな対応をしているのかというようなこと取組状況等を確認して、その結果については毎月発電所の運転保守状況とあわせて県のほうのホーム

ページを通してお知らせさせていただいているところです。

そうした定例的なものとは別に、トラブル等の発生時、発電所で何か重大な事故等、あるいは火災が起きたとか、そうしたときに臨時で状況確認も行っております。その際には必要に応じまして、技術委員会等でお願いしています専門の先生方、関係する分野の専門家を同行して、技術的な助言指導もいただきながら、状況を確認し、その確認した内容を踏まえまして、必要な事項については東京電力に要請を行っているというようなことで行ってございます。

一方、質問の中で2項目めで、内部告発や県民の具体的な懸念を受け付けて立入調査、解明をする体制の整備が必要ではないかということなのですが、こうした懸念、ご質問等につきましては、ふだんから県、あるいは市、村のほうでも担当窓口でお受けしているところですし、また内部告発ということに絡むんですけれども、県の原子力安全対策課のほうでは、発電所のトラブル等に関する内部情報を受け付ける専用の電話というのを設置してございます。番号はそこにあるとおりになんですが。こちらの窓口を開設しております。こちらのほうで発電所内からの内部情報というものも受け付けております。過去にも何件か実際に情報提供されて、内容を確認しております。

いただいた情報につきましては東京電力、まずは事業者のほうに確認の上、必要な改善策を含む調査の実施を求めているというような対応を取っているところです。引き続き、今後とも地域はじめ、県民の皆さんの意見をいただきながら県、市、村としても対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

県からは以上です。

◎新野議長

柏崎市さん、お願いします。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課の駒野と申します。

安全協定に基づく状況確認につきましては、県と村と一緒に実施しております。また、昨年12月、それから本日開催されております設備小委員会には、担当職員を出席させまして、審議の状況を把握をしております。

それから余談ではありますが、先ほど新野会長さんがお話している最中に、防災行政無線が鳴りましたが、その内容についてちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますが、雪に起因する事故が1月10日と12日、2件発生しました。いずれも屋根の雪おろし中に屋根から転落して重症となった方々です。ということで、屋根の雪おろしや除雪機の取り扱い、それから最近、氷点下が続いて路面の凍結で滑って転んで大けがをされている方もいらっしゃいます。また雪崩にも十分注意していただきたいという内容でございます。

以上、紹介をさせていただきました。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いします。

◎武本総務課長（刈羽村）

刈羽村総務課長の武本です。本年もよろしくお願いたします。

今ほど新潟県、柏崎市等の報告にありましたように、刈羽村も安全協定に基づく状況

確認を一緒にやらせていただいておりますし、技術委員会に対しましても、職員が参加して情報を得ております。また、いろいろな事象が起こるたびに東京電力さん、あるいは保安院のほうからの情報につきましても、担当のほうでしっかりと把握しながら状況を確認しているところでございます。

以上でございます。

◎新野議長

お待たせしました。東京電力さん、お願いします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは東京電力の長野からご報告をいたします。本年もよろしくお願いいたします。

お手元の資料をご覧をいただきたいと思います。まず、不適合事象関係でございますが、3件、公表区分のⅢが3件ございました。内容は、定期検査中の4号機での油漏れが1件、運転中の7号機使用済燃料プールでの異物の発見、回収が1件、けが人の発生が1件であります。

油漏れからご説明をいたします。6ページに写真がございますのでご覧いただきたいと思います。タービンを制御するために使用している高圧油を供給する装置の分解点検において、写真の青の部分ですが、配管を取り外した開口部から約140ミリリットルの油が漏れたというものでございます。原因は開口部の養生テープの巻き方が不十分であったということでございます。再発防止に努めてまいります。

次に、異物の回収ですが、8ページをご覧いただきたいと思います。7号機の使用済燃料プール内にある使用済制御棒のひびの点検作業をやっている最中に発見をし、回収したものでございます。回収した異物を確認した結果、ワイヤーブラシと思われる金属製の素線であることを確認しております。ワイヤーブラシはもう現在は使っておりませんが、過去に機器等の点検に使用していた時期があり、その時期に炉内に混入したものと考えております。原子炉内にこういった異物があると、燃料棒を傷つけ、燃料漏えいにつながることから、今後ともこうした異物が炉内に入らないように対策を徹底して実施してまいります。

次に、けが人の発生ですが、9ページに概要をまとめてございます。階段でつまずいて階段に顔を打ちつけてしまったというものでございます。

1ページに戻っていただきまして、発電所に係る情報でございます。順次ご説明をいたします。

まず、プラント全体の機能試験を実施しております5号機でございますが、13ページをご覧をいただきたいと思います。5号機につきましては、昨年12月6日より定格熱出力一定運転を行っております。ご覧いただいております進捗状況の表は、12月15日現在のものとなっておりますが、現在は運転状態を継続的に監視し、最終の健全性評価を実施している段階でございます。先ほど保安院さんからご説明があった点検周期を越えて点検を実施していなかった設備が確認された問題ですが、ご心配をおかけしておりまして、申しわけございません。5号機においても未点検の設備が確認され、先月発電機出力を一たん50%まで下げまして、点検を行い、安全上の問題がないことを確認しております。この問題につきましては、後ほど改めて触れさせていただきます。

次に、3号機関係でございますが、2件でございます。17ページをご覧いただきたいと思います。

と思います。先ほど保安院さんのほうからもご説明がございましたが、前回定例会でご報告した関係の原因と対策を報告したということございまして、制御棒駆動水圧系の復旧作業中に、制御棒1本が予期せず一時的に挿入側に約15センチ動いて、その後元に戻ったというものでございます。ご覧いただいている図は、事象発生時の弁の開閉状態の図でございます。白抜きが開いた状態の弁をあらわしております。

予期せず制御棒が動いた原因でございますが、先ほど保安院さんから詳細にご説明ございましたが、3号機の場合、制御棒が水圧で動きますが、その水の配管の中に混入した空気が悪さをしたということでございます。対策といたしましては、そういった空気を抜く、あるいは圧力を抜くという手順を運転マニュアルのほうに反映をいたしまして、再発防止を図ることとしております。

次に、3号機関係の2点目でございますが、20ページ、21ページをご覧いただきたいと思います。中越沖地震後の設備健全性にかかわる点検評価報告書、建物構築物編を保安院のほうに提出をしております。概要が20ページ、21ページにございますが、評価の結果の結論が21ページの一番下のところでございます。設備健全性が確保されているものと評価したとの内容となっております。

次に、31ページをご覧いただきたいと思います。こちらが先ほど来話が出ております点検周期を越えて点検を実施していなかった設備が確認された問題のプレス文でございます。経過としては保安院さんからの指摘を受け、他に点検漏れがないか、まず運転中の1号機、5号機、7号機の調査を実施したところ、1号機と5号機で点検漏れが確認されたというものでございます。これまでの調査結果につきましては、34ページに表にしておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

まず、点検というのはどういう流れでやっているかということでございますが、点検すべき機器というのは、各号機に3万から4万ほどございまして、号機ごとに点検計画をつくり、各機器の点検周期でありますとか、点検方法を定めております。点検予定の機器が何らかの理由で点検ができない場合、点検を延期しても安全上問題がないか評価を行い、その記録を作成した後、点検計画に反映して、次回以降の定期検査で点検することにしております。

今回、こういったことが発生した原因でございますが、過去において安全上問題がないか評価した上で点検周期を変更した設備について、その評価結果を記録に残すというルールが十分に徹底されていなかったこと。あるいは、点検実績を確認する時期が定期検査終了後となっていたことなどに問題があったと考えております。

今後でございますが、ルールの再徹底を図ることはもとより、業務プロセスの適切な管理等の実施により、再発防止に努めてまいりたいと思います。

なお、点検漏れがありました機器につきましては、現時点ですべて点検を完了しております。安全上の問題がないことを確認しております。また、ほかに点検漏れがないかの調査につきましては、現在も継続して実施しております。その結果は2月末までに保安院へ報告するとともに公表をさせていただく予定でございます。

最後に、ひびが確認された使用済ハフニウムフラットチューブ型制御棒の点検状況についてでございます。39ページをご覧いただきたいと思います。これまでの点検結果について表にしております。当発電所関係は、7号機で使用していた使用済制御棒4

6本中28本において制御棒の構造部材であるタイロッド部にひびが確認されております。この表を見ていただくと、福島はゼロ本になっているわけですが、なぜ当所の7号機だけあるのかとお思いかと思います、中性子の照射量が多いと応力腐食割れが進むとされておりまして、7号機の制御棒は他のプラントに比べて中性子の照射量が高いためと考えております。

確認されたひびの評価でございますが、制御棒の構造健全性並びに挿入機能に影響するものではなく、安全上の問題がないことを確認しております。

なお、ひびの発生原因については、現在調査を進めておりまして、調査結果につきましては、報告書として取りまとめまして保安院に報告するとともに、お知らせをしております。

前回以降の動きは以上でございます。なお、前回定例会でのご質問に対する回答につきましては、お手元に資料を配付してございますので、ご覧をいただきたいと思います。ご説明は以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。1カ月は1カ月なんですけど、たくさんの報告をいただきまして、次の(2)もあるんですけど、やっぱり締めで、できればコンパクトに質問があればお受けしますが、いかがですか。

◎武本委員

聞きたいことがあるんですけど、今日ここで答えないでというか、時間の関係で即答は求めませんが、こういうことをわかるようにしてくださいということを言いたいと思います。

7号機制御棒ひび割れのことです。今日昼からの県の小委員会でもこのことが話題になりましたが、東電の資料と今説明になった資料、数字が違うんですね。それは説明で私が理解したのは、割れないのも含めて、ここからここまで照射されているという数字の引用があります。それが今、長野さんの資料の中にある数字と違うもので、それぞれの照射量とどういうひび割れがあったみたいなのは一覧表にできないか。そうすれば議論はしやすくなるんだろうと。

何が心配でこんなことを聞くかを言います。18年5月末に保安院が4を超えたものは全挿入しろという指示を出していますね。そしてそういうふうになっていますという説明を今日昼からの県の委員会で聞きました。ところがここに、ここにというのは、長野さんの資料の中には、4を超えるものが18本、地震時に中に入っていたというふうに読み取れます。

そうすると、18本については、4.1から以上、みんな照射になっていますから、全挿入をしてなければならなかったはずだ。そんなにいっぱい全挿入していれば、定格出力が得られないんじゃないかという、そういうふうに私が思っているもので、それぞれの制御棒がどんな運用をされていたのか。言葉ではなくて、番号か何かがあるんでしょうから、これは何年目のもので、指示が出たときにどうなっていて、地震のときには入っていて4を超えていたと。挿入していたのかいないのか、こういうのがわかるような形にして説明をしてもらいたいと思います。

幾つかの資料が、保安院のも含めてありますが、統一した資料になっていないもので、

こんな形で次回説明を求めたいと思います。そしてこのことは、みんなというか、使い終わってプールに入れていたものも含めて、地震で揺さぶられて、それを調べたらプールにあったのが4割、それから炉心にあったものが8割ぐらい割れているわけですよ。二十幾つのうちの18みたいなのは、8割にもなる量。そして結果として柏崎だけが調べた総数の6割を超える割れが示されているという、非常に奇異な現象ですので、数字の上で皆さんが言葉で言ったことを裏づけてもらいたいというのが質問というか、問題意識と求める資料です。

以上です。

◎新野議長

いかがでしょうか。以後、お答えいただけるような…。

◎黒木第二運転管理部燃料GM（東京電力）

すみません、東京電力の黒木と申します。一部分、誤った認識があるようですので、若干ご説明させていただきます。

まず、4.0を超えるものについて全挿入と言ったところの国の指示でございますが、これはハフニウム板型制御棒という形の別のタイプの制御棒のお話をされているのではないかというふうにちょっと思いましたので。

◎武本委員

そういうことも含めて、今日の昼間の議論では中性子照射によるひび割れだから、タイプには関係ないんだという説明を皆さんがしていたからこんなことを聞くんです。そういうことも含めて、ここで議論をしませんから、次回、説明をしてください。

◎黒木第二運転管理部燃料GM（東京電力）

はい。ハフニウム板型とハフニウムフラットチューブ型は全く設計の違うといったところが一つ。それからあと保安院さんの資料を使って恐縮なんですけど、これの31ページのほうに日本国内で使われておるハフニウムフラットチューブ型制御棒の一覧みたいな形の表が載っております。これなかなかわかりやすいんですが、これで見ますと福島のほうで使っております制御棒、非常に中性子照射量が低いということがおわかりいただけるかと思えます。例えば、福島の…。

◎武本委員

今日議論するの。私は時間がないから問題意識だけ言ったから、次回資料で説明してくださいと言っているのに、こういう議論をするんだったら今日やってください。

◎黒木第二運転管理部燃料GM（東京電力）

というようなことを、すみません、次回まとめてご説明させていただきたいと思いません。

いずれにいたしましても、照射量が低いということはここでわかるということでございます。

以上です。

◎新野議長

では次の時に、総合的にもう少し理解できるような資料がもしおつくりいただけるのなら、ご説明いただくということでもよろしいでしょうか。

次に移らせていただいてもよろしいですか。

(はい)

◎新野議長

では(2)の今日メインなんですけど、来月が情報共有会議でもありますし、今年が任期改選ということもありますし、また今回が1月だということもありまして、委員相互の意見交換を主に、前々からしたいと言ったことが今日、こういう議題を設けさせていただき経緯です。会の役割とかというのは、6月にもオフレコ会でリラックスした状態で皆さんから、全員から、いろんなどともいい意見をいただきましたので、その延長ではあるんですが。

冒頭で私が申し上げた部分は、皆さんが一生懸命やっている活動が、より理解度が高まるにはどうしたらいいかという観点をもう一つ加えていただくとどういうふうになるのかなというふうな期待があって申し上げたわけです。

あともう一つ、どうしても時間の制約があって、全員が発言できないという宿命的なものがあるって、20人以上で議論するというのは非常に会議上、難しいスタイルですよ、どう考えても。それをこなさざるを得ない会なんですけれど、限られた時間で数名の発言があるということで、発言しない方の意見というのをどういうふうに取り上げるのかという大きな課題がまたそこに眠っているわけで。そのオブザーバーさんやメディアの方がお伝えになる中に、なかなかそういう発言しない人の意見というのは当然入らないんですが、24名委員がいるわけですので、その24名の委員のありようというのをどういうふうに表示していくべきかというの、また私どものこういう特性のある会には、とても重要な課題なんだろうと思います。

それを含めて皆さんそれぞれに、また時間が押してしまっているんですが、来月もまた十分発言時間がありますので、今日少し頭の整理をしていただく意味でも、いろんな意見を言っていただいて。これはオブザーバーさんとディスカッションするのではなくて、委員同士で少し会話ができればいいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

あまりかたく考えられないで、6月の時の感じでいいんですけど、ただ大勢の方がいるのでそうもいかないでしょうが。

なかなか一番手は難しいですか。冒頭に私一言話させてもらおうと思ったんだけど、最初にもう似通ったことを一番先に発言しているのだと思います。言いたいことはやっぱり私たちの会が何のためにあるのかということですよ。だから規約を見ていただければということなんですけど、安心・安全というような非常に今、ホットな話題ではあるんですけど、とても考えてみると難しいことであって、手探りながらずっとやってはきていますけれど、自分の考えを伝えるということの難しさは、本当に日を追うごとに感じています。最初言わせていただくことができたあたりはバラ色のような感触はあったんですが、とんでもない、そんな生易しいことじゃないですよ。皆さん、委員さんが一番よくわかっているのではないかと思います。限られた時間の中で自分が言いたいことが発言できたとしても、それが真意ではなく伝わってしまったり、とても難しいと思うんですけど。

最近思うには、やはり一生懸命発言する側の責任は何もないとしても、発言されたことを評価する側の立場からすると、多少過大評価と言うんでしょうか。委員さん全員の意思からすると、どのくらいの意思なのかということ、やはり発言したスタイルの中

から組み上げると、少し私たちの発言を尊重し過ぎると言うときれいな言い方かもしれませんが、やっぱり客観性が必要なのかな。委員にも客観性が必要ですし、オブザーバーさんにももう少し引いて見ていただいて、そしゃくしてこの会の意思を酌んでいただければなというような願いもあります。そうすると、委員さんにとってまたいろいろな意見があるんだろうと思うんですが。

情報共有会議は個別のハフニウムがどうしたとか、ひびがどうしたとかいうことも重要なんですが、そうではなくて、やはりこの会のありようとか考え方とかというところで、いいディスカッションにつながるような発言をしていただければありがたいと思うんですけど。かえって難しくなってしまったでしょうか。

新しい委員さんにすれば、何か開いた途端に地震の延長戦で、随分専門的会話が続いて、非常に厳しいお席だったのではないだろうかと思うんですが。6年目とか8年目ぐらいの方は。中沢さん、せっかく手が挙がったので。

◎中沢委員

中沢です。私は前々回ですか。運営委員会の協議記録がありましたので、それを見ましたので、それについて、ちょっと私の考えをお話したいと思います。

それには委員の任期と定例会の回数というようなことが議題として取り上げられていたようなんですが、そのほかにも視察のこともありました。委員の方のご意見として、同じ人が何年も委員を続けるということを疑問視するというような発言があったようなんですが、私はむしろ1期2年ぐらいで新しい委員と交代するというように、短い期間で委員の方がくるくると交代するというのが、私はあまり好ましくないというふうに考えます。

というのは、やはり原発の問題というのはある程度専門的な知識が、私たち必要なんではないかなという、そういう知識を持っていないとなかなか議論ができないというか。それと一定の学習というか、こういう会で経験を積み重ねないとなかなか発言ができないというか、議論ができないというか、そういうことからというふうに考えます。

また、定例会の回数を減らしたほうが良いというようなことが運営委員会では言われているようなんですが、回数を減らすという、この理由というのがどういう理由なのか、私にはよくわかりませんが、今私たち、地震で損傷した原発が、今やっと4基動き始めたというような状況で、まだ3基の原発が復旧の途中にあるというような中で、中でも2号機、4号機はいつ動くのか見通しがはっきりしていないというような状況であるようです。

私たち地域の会としては、そういった状況の中でまだ当分の間、手を抜くというのは好ましくないというふうに思います。私も委員の1人として、定例会の回数を減らすということができれば、確かに楽でいいというふうに思うんですけども、また将来そういう方向に進んでほしいというふうに思っています。しかし、現状では先ほどいろいろ話がありましたように、点検漏れとか制御棒のひびの問題、その他いろいろ大きな問題が山積みしているというような状況の中で、私は回数を減らすべきではないというふうに考えています。

県のほうの予算の関係でその回数を減らさなくてはならないのかなというふうにも考えられるんですが、私たち委員の謝金というか、日当というか、そういうものを減らし

てもいいので、回数は減らさないでほしいと。減らさないほうがいいというふうに私は考えますが、皆さんいかがでしょうか。

以上です。

◎新野議長

まず、そういうご意見が出ました。これは県とか事務局からお金がないから減らしたいということは一切ありませんね。事実としてそうですね。ただ、皆さんが負担が大きいから、どんな改善が図られるかというのは、6月に複数の委員さんがおっしゃったので、それに対する答えとしてどういう答えがあるだろうかという選択肢で一つ提案したというふうに受け取っていただければと思います。

ほかに何か。

◎川口委員

川口です。1期が2年がいい悪いはあるんですけども、実際問題、僕は2年でよくて、2年で総入れかえとなると、この会というのが成り立たなくなってしまうんじゃないかなと思いますけれど、ある程度、委員というのは変わっていったほうがいいなと思います。なぜならば、やっぱりこの会というのは一般市民の感覚であるべき会かなということと、ただ、一つある程度知識は多少なりは必要だから、やっぱり総取りかえになるとちょっと厳しいのかなと思っております。

実際問題、あまり専門的なことで、今回地震があったからいたし方ありませんけれど、地盤の問題とか、ひびの問題とかを数字まで細かくやっていくのがこの会の本来の議論ではないんじゃないかなと思っております。やっぱり、より一般的な市民という言い方がいいのかどうかかわからないけれど、一般の人が疑問に思うこととか、相対的な考え方とか、基本姿勢とか、そういったものをきちっとその中で意見をしていくというのがいいんじゃないかなと思います。決して地盤とかひびは置いておけよというのではなくて、それも必要だけれども、そればかりやっていたのではなかなかうまくいかないし、同じことを、同じ質問を何回も何回も繰り返すということは、やっぱり時間がもったいないなと思っております。

あと任期につきましても、僕もずっと最初からやっているんで、やっぱりある程度になったら交代できるようなシステムになっていったほうがいいのかと思いますけれども、なかなか総取りかえとなってしまうと、この会が本当に機能していくかなという不安はありますので、やっぱり少しずつ変わっていくのがいいのかと思っております。

あと、発言について、やはり24人全員が発言できるのが一番いい形なので、やっぱり1人発言するときは、自分は24分の1なんだという、決して24分の1しか発言するのではないけれども、それをわきまえた上で発言していただければありがたいなと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。どなたか続きますか。

◎伊比委員

伊比です。運営委員会で検討した事項について、若干私も報告を見させていただきまして、今、中沢さんと川口さんから話がございました。私も回数についてはどうなのかなというふうに考えます。というのは、この地震の後、非常に専門的な言葉が飛び交う

ようになったというようなことで、我々ついていけないところもありますので、できるだけ。オブザーバーの方も大変資料たくさん出されるようになりましたので、多分この会議が重荷になっているんじゃないかなというふうに私は思うんです。したがって、できれば1カ月おきぐらいに私どもの委員のみの会合と、それからできればこの定例会みたいなものを交互にやっけていろいろと審議をされて、啓発をされたほうがいいのかなというふうに私は、この前も委員会の資料を見てまず感じました。

それからこの会の会則の中で、任務が第4条に書いてあるんですが、この内容から見ると、いろいろなことをきくと、第1項から第5項まであるんですが、おやりになられているんじゃないかなというふうに私どもは委員として、自己満足というわけではないですけれども、それなりの仕事をしているのかなというふうに私は感じております。

ただ、できましたら私はこういうことをたまにやっけていいのかなと。ただ、これは委員の方の24名の中に、視点に投稿していただく方、投稿者の方が大体私が過去の6年の間に見てみますと、2年に1回ぐらいずつ誰かに投稿していただくように当たってくださいというようなことで、原稿を依頼してお出しいただいているわけなんです、ぜひそういう方を、そうすると大体24名いますので、年4回発行、視点を出しているわけですから、12名ぐらい1年間に集まれるのではないかなと。そういう方を何名か代表として我々の委員会の中に入れていただいて、まさに生の住民の声をお聞きするということが、ここにオブザーバーとして参加されている方のためにも私はなるかと思えます。

特にマスコミの方にはマスコミなりの思い込みで記事をつくられて発表されている方がおられるわけですから、そういう意味でも一番地域の方の、住民の方の生の声を報告をしていただくというふうなことがたまにはあってもいいのかなと。我々は代表として言っている、それもそういうことなんだろうけれども、特に我々がまたお願いする人の、まさに素人の方の意見も導入していただければ、大変私はこの会としての働きというものが機能を、さらにするのではないかなと、こんなふうに私は思っていますので、一応そういうことを希望したいということで申し上げます。

◎新野議長

この委員会では出なかったような、またいい意見がいただけましたね。ありがとうございました。

◎吉野委員

吉野です。難しい議論が多いので大変だというのはわかるんですけれども、でも今までの運営委員会や会長さんの努力でオブザーバーの方の報告をできるだけ短くして、委員の意見とか考えを討論できる場をつくるということで、かなりいい会になってきていたんだと思うんです。

ただ、さっき川口さんと伊比さんが言ったように、一般の市民の感覚とか声をという点では、確かにみんなもそれぞれ忙しいわけだから、そう地域の声を集めてきてどうというのは非常に難しいところがあるので、こういう会の場に来ておられる傍聴者とか、そういう方から何か直接意見を聞いたり、その場ですぐ答えられるかどうか、あるいは議長さんなんか非常に、今までも大変なのに、なおさら大変になるようだとまた大変なんだけれど、その辺うまく工夫して例えば、はがきとかファクスとかで地域の会に対

する意見とか希望とか、そんなものを市民から「視点」の欄にもそういう意見を寄せてくださいみたいことを書いて、市民の声をなるべく反映するような形をうまくつくるのが大事じゃないかという感じはしましたけれども。

それから、これはちょっと会とのあれではないんですけれど、やっぱり専門的なことについてというのに関してなんですけれども、オブザーバーの方からはできるだけわかりやすくということで説明はいただいているんですけれども、私なんかはやっぱり一番地元の安心・安全というようなことで、わりといろいろな市民の科学者の代表みたいなのも入ってやっているところというのは、県の技術委員会とか専門委員会なんで、ああいうところでやっている方が、また市民にもう少しわかりやすくするようなもので、地域の会とかに直接来ていろいろ説明してくれるような、そういう機会というのも1年に1回とか2回とか、あるいは必要な機会に、何か新たな事態が出るとかというときに、やっぱりそういう機会も持っても。

前にもちょっと言ったんですけれども、専門委員会の小委員会の委員長の方が最初にここで聞いていかれたけれど、それきりで、もうずっとその後どうなっているとか、どうしているとかということを通じて直接伺いする機会もないので、そういう機会を何とか持てたらと思うのと。

それから、県外のいろいろな仕事を兼任されている方は、忙しくてなかなかそういうことをやっていられないのかもしれないんですけれども、なるべく県内のそういう良識ある方とか、県内でそういうことに関心の強い人とかの、そういう人も技術委員とか、専門委員とかになるべく入っていただいて、地元のこういう柏崎とか刈羽とか、一番地元に近いわけで、そこで直接説明してくれるような技術委員なり、専門委員なり、そういう人たちを県のほうとしても委嘱して、なるべくこういうところにも来ていただいて、直接一般市民がわかりやすいようにそういう方から話していただくのも、たまには必要ではないかという感じを持っています。

以上です。

◎新野議長

ご意見ありがとうございます。なかなかやっぱり聞いてみるものですよ。いろいろな意見、運営委員会で煮詰まっているようなところで、また新たな意見をいただいています。萩野さんは新しい委員さんとして何かご感想ありますか。

◎萩野委員

萩野です。私は今年2年目ですけれども、あまりにも今まで無関心だったもので、大半の人が、地域の方はそうだと思うんですけれども、今日なんかも中性子の照射量が多いためにひびが入るとか言われても、ピンと来ないんですよ。でも、そういったこともやっぱりこの会に出たから聞かせていただいているわけですし、もっと関心持たなくちゃならないと思うんですけれども。

私はやっぱり安全・安心を第一に頑張っていたいただきたいと思いますので、そういうことを願っておりますし、私みたいに、委員も2年任期ということで私もなっているんですけれども、やっぱり大勢の方からこういう会に会っていただくということも大切ではないかなと思うんですけれども。

それで技術的なこととか、それから耐震の小委員会とか、県のほうでそういう専門の

委員の方、また東京電力さん、それから保安院さん、皆さんが専門部門でいろいろ調査とかしてなさるわけですから、私らはただそれを聞いていいとか悪いとか判断するだけで、それしかないんですけれども、とにかく願いは一つで安全・安心、それだけです。

以上でございます。

◎前田委員

前田です。私も運営委員をやらせてもらっているんですけど、もうかなり長くなりまして、伊比さんと同じ時に入ったものなのでもう6年もやっているんですけども、正直言ってうちの会もほかの委員に変わってくれと言って頼んでいるんですけど、誰もなり手がありませんよ。正直言って回数が多いのと、それからなかなか大変だというのがみんなわかっていますので、そう大きな所帯の会ではありませんので、そういう裏の話があります。

ただ、この会の有り様と言いますか、役割ということに関しては、最初のころの不祥事から始まって、原子力発電に市民の感覚を反映させるというのは、それなりに効果があったのではないかと。逆にそうだからこそ、地震があってもこの発電所は安全だったんだと、私はちょっと自負しています。

ただ、毎回毎回長時間にわたる会があるわけなんですけれども、やはりどうしても知識の多い方の意見が多くなります。そうすると、知識の乏しい我々のような立場の人間は、なかなか話についていけないのも事実であります。ただ、住民の考え方とすれば、さっきも言いましたけれど、立場を越えて、やっぱり基本的には安心、安全さえ追求されれば、同じ地域の発電所であるわけですから、共存していきたいんだというふうに私は勝手に解釈しておるんですけども、そういう意味ではやはり地道に会もやらなければいけないと、改めてお話を聞いていて思ったんですけども。ただ、個人的には回数も減らしてほしいし、できれば時間も短くしてほしいというのが正直な現状であります。

以上です。

◎高橋（武）委員

青年会議所の高橋です。私、3年半、4月で4年たつわけですが、今、ぱっと思いついたことなんです、やはり長時間、当然ながら私もやりたくないと思っているので、やはり会議の法律化と言いますか、今までのパターンでありますと、例えば保安院さん、東電さん、県、役所の方が発言されてからの私たちのフリートークというパターンが若干多いんですが、そうしてしまうと、私非常にいつも思っているのは、この流れになった時この発言をしよう、この話題になった時この流れで発言しようとか、いろいろ発言するタイミングをちょっとつかったりする機会が多いのを覚えています。そうするとタイミングがなかなかできなかつたりとかいろいろあつたりして、なかなか時間が長くなつたりとか私は思っているんですが。

最初から、要は一つ一つ事象に対して私たちが議論したいと思うんです。例えば今日の話だったら3号機と7号機、いろんな事象がありますね。それについて、では質問求めます、議論がなければならぬで終わりで、それは終わりだとか、区切らないと、何かいつも話が行ったり来たりするパターンが多いので、なかなか皆さん、言いたいことが言えないのか、逆に言いたいことを言うタイミングを逃がしているのかなというふう

に私はちょっと思う時があります。

それでまた、その他の意見というか、逆に今回の事象に対しての、ないパターンはその他でもいいから受付というふうにしたほうが、何かちょっと、どういうふうにしたら、例えば照射量とか、私もさっき思った、その時聞きたい時もあるんです。その時に聞けるような会のあり方のほうがいいのかなと今ちょっと思ったところをぱっと言っただけなんです、意見です。

◎新野議長

うまくいくかどうかは別としても変えてみる、チャレンジしてみることはできますよね。また、やってみてうまくいかなければまた変えればいいんだから。

あとどなたか。継続すればするほどまた別の難しさが出てくる感じは、長い方はこう言えばおわかりいただけると思うんですけど。やっぱりマンネリ的なふうになってしまおうとか、今、高橋さんがおっしゃったように、何かちょっとやり方を変えてみたりして、新たな発言をうまく引き出せるようなシステムがつかれると本当にいいかなと思います。

あとは、どうせ全員当たるんだから、どっちからか順番にいきますか、発言されない方から。

◎滝沢委員

滝沢ですが。私はまだ1年足らずで、今ベテランの皆さんからいろんな声を聞いて、相当勉強されているというふうに感じているんですけども、この会の目的もそうなんですけれども、単に原発を批判することじゃなくて、先ほどどなたかの意見がありましたけれども、やはり安全・安心、住民のための安心・安全でなければならない、これは当然、当たり前なことなんですけれども、そういった目的を持って運転をしているというふうには私は認識をしております。

しかしながら、先ほど7号機とか、昨年からいろいろひび割れですとか、細かい問題も提起されて、だからこそやはり安全が不安に感ずると言いますか、だからこそこういった会が必要で、それぞれの問題点を提起していくということだろうというふうに思っていますけれども。

どうなんでしょう。やはり私、この会の回数もそうなんですけれども、私みたいに若年者が言うのも何ですけれども、リアルタイムというふうな形にしたほうがいいのか。あるいは二ヶ月に1回ぐらいにやったほうがいいのかという感じもいたします。

それから先ほどもお話あったんですが、18時半から21時あるいは21時半ごろまでであるというのもありますし、これは地域の会の皆さんだけではなくて、ほかの一般の方も、地域の会というのなかなか、22時や23時ごろまでやっているんじゃないかという話を聞くような話もありますし、実際そこまではやっていないだろうと思いますけれども。2時間がいいのかどうかわかりませんが、もう少し短くてもいいのではないかなという感じがいたします。一つの問題が出るとどうしても集中して長くなるのはいいことなんですけれども、その辺でもう少し緩和と言いますか、柔軟に考えて進めていったほうが出やすくなるのではないかなというふうに思っています。

◎宮島委員

宮島です。私もやはりこの会議ではいろんな技術的なことにしろ、初期的な意見が出

ていいことだと思うんですが、やはりわかるものについては興味があるけれども、わからないことに対しては何言っているかさっぱりわからないというのがたびたびあります。

それから資料につきましても、これだけたくさん資料があると、果たして、例えば今ここに東電さんの資料を見ているんですが、ここの1ページ目、2ページ目に書いてある資料と言いますか説明のほとんどが説明文として添付されているわけですがけれども、この1ページ目の動きにページ数を入れていただくと楽だがなと思っているんです。私は聞きながら常にページ数を書き込んでいるんですけれども、これがもし入っていると一発でこれがわかると。そうすると、説明されているうちにこれをめくって見ることができるんです。

それから保安院さんの件につきましては、なおさら難しい言葉が出てくると、果たしてどこを説明しているかわからないと。特に私みたいに頭の回らないのになると、頭が回らないで目が回っているんだから、どうも聞いていることと見ている場所が違ってくるという恐れがたびたび出ております。その辺はちょっと配慮していただくとありがたいかなと思っています。

私もこの会議の資料は、一応、明日もう1回見ることにしているんですが、それでそうかここを質問すればよかったなと思うことがたびたびあるんです。それを質問状に書いて出せばいいじゃないかと言われるかもわかりませんが、そこはちょっと私のがめしで、なかなか書けないんですけれども。やはりちょっと私にはついていけない、遅れて進んでいるようなところがたびたびあって困っております。

この資料は本当に後で見るとおもしろいところがいっぱいあっていいものなので、せめてこの資料がもっとほかの人に回るといいがなと思うこともあります。

今まで気がついたことはそんなところでしょうか。

◎新野議長

ありがとうございます。少しこの1のところにもまた参考ページとして21とか、23とかってしていただくような、改善ができるところはやっていただくようにまた。

◎宮島委員

ところどころにページ数が入ってくると助かるんです。

◎新野議長

そうですね、わかりました。また後から翌日も一生懸命読んで下すっている委員さんがいるんだそうで、資料のつくりがいがあるかと思しますので、よろしくお願ひします。

◎高橋（優）委員

高橋と言います。この地域の会ができた時のきっかけというのは、また思い起こしてみてもいいのかなと思います。柏崎と刈羽にこの全号機が動けば820万キロワットという、世界で一番集中立地する、これを持った当時の市長さんと刈羽村村長さんは、やっぱり住民の皆さんから発電所に対する意見をいただく機関が必要だとずっと考えていたみたいですよ。それで、東京電力の不正が起きる前の年の夏にフランスに行って、住民組織である発電所地域情報委員会というのがあって、これが応用できないものかと考えたみたいですが、その8月に東京電力の不正が発覚してしまった。東京電力は再発防止策として地域情報会議の設置を提案してきたわけですよ。これは当時の広報かし

わざきに書いてあることなので、そんなに目新しいことではないんですが。

しかしと当時の行政はどう考えたかと言いますと、東京電力が主体で従来の東京電力の広報活動や理解活動と大差ないものになる恐れがあるということで、行政がこの地域の会を発電所に批判的考えの人たちを含む住民参加型の会の設立を提案されて、これができてきたわけでしょう。当時の東京電力の不正問題の本質というのは、技術的に問題とならないものであるのであれば、今日も不適合事象が報告されていますけれども、技術的に問題とならないのであれば、作業工程を優先してもよいのではないかといった、誤った企業倫理観に起因して報告すべきことを隠したり、検査で不正を働いたものであることというふうに断罪しているわけですよ、行政は。したがって、放射能というリスクを有する原子力発電所にかかわるこのような不正を防止するには、継続的に発電所運営の透明性を高めることを求めて、その中身を監視していく必要があると行政は考えたわけです。だから、立地自治体として監視体制の強化を図ることにしたと、それがこの地域の会なわけです。

だから、行政の提案した地域の会では、疑念や不安をそのままにせずに、その場でぶつけて説明を受けて、意見、提言を行うという形での監視色を強くしたリスクコミュニケーションだと広報かしわざきには書いてあるんです。

さっきから、私はどうして今回この見直しの機運ができたのかというのがちょっとまだよくわからないところがあるんですが、長い短いというのはあるにしても、考え方や原子力発電に関する知識の度合いもさまざまな方々の集まりですので、もうしばらく時間がかかるんだと。地域住民に還元できるような成果をあげるには、もっと時間がかかるんだから、長い目で見てくださいと行政が頼んでいるわけですから、もうちょっと長い目で、今のこんな、中身を若干変える必要があるのはあるかもわかりませんが、運営の仕方とか。もうちょっと長い目でご支援いただきますようお願いいたしますということにこたえていったらいいのではないですか。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。

◎天野委員

天野です。非常にこの委員会というものは、各委員の皆さんが責任を持って、そしてこの原子力発電所が安全で安心して運転されることを、いろいろ本当にまじめに議論されている会だなというふうに私は思っております。立派な会だなというふうに思っておりますけれども、どうも私も約2年の時間が経過するわけでありましてけれども、新しい人がこの委員会の仲間に入れていただくと、非常に今までの古参の委員の皆さんとの考え方の相違といいますか、格差といいますか、そういったものが非常に大きな隔たりがあるというふうに私は感じております。

私どもは地域から選ばれて来ているわけですが、2年間で大体任期が終わるわけでありましてけれども、そんなようなことで、この委員の任期等についても、初回からずっとやっておられる、非常に長くやっておられる方もおられるわけでありましてけれども、先ほどもいろいろの委員の方から出ておりますが、ある程度の時期が来たならば、やはり交代して新しい人たちから、またいろいろの考え方をいただくということも大切なので

はないかなど。賛成の方もあれば、また反対の方もおられるわけでありましたが、賛成と言っても全面的に賛成ということではないわけでありましたが、私はできたものはしようがないと。あと安全で安心して皆さんが発電をしてくださることを願っているものの一人でありますけれども、容認という言葉を使いますけれども、容認している1人です。そんなようなことで、ある時期が来たならば、この委員というものはやはり変わっていくべきだろうなというふうに思っています。

賛成の意見もあれば、反対の意見もある。非常にいい会だというふうに私は思っておりますが、こうやって私どもがいろいろと議論をしておりますけれども、果たして我々の議論が地域の皆さんに、市民一般の皆さんに本当に理解されているのかなというふうに、そういったものを疑問に感じる言えるわけでありましてけれども。地域と原子力発電所が共生を図り、貢献されることを私は原子力発電所がせつかくできたんですから、共生して市民のために、住民のために、安全で安心して発電してくださることを願う者の1人です。

そんなようなことで、繰り返すようでありますけれども、委員の任期というものはある程度のところで交代すべきだろうなというふうに思っておりますし、定例会の回数等についても、やはり先ほども意見が出ておりましたけれども、1カ月おきなり何かに変えて、その間に私ども、今、非常に膨大な資料をいただいているわけで、プレス情報をその都度その都度何かあったときにはいただいて、そして原発の状況が、発電所の状況がわかるような形で、非常に事務局の方がまじめに取り組んで、私どもにプレス情報を流して下さっているわけでありましてけれども、それらを見ればある程度のものが理解できるわけでありまして、そういうような形でもっと回数を減らす、そしてもっと短時間に終わるような形のものやっていたらありがたいかなというふうに思っております。

もっと地域の皆さんに、我々だけの議論に終わるということではなく、情報なども地域の会から市民の皆さんにもPRを、PR紙が出ておりますけれども、本当にそれだけで皆さんに我々の活動が理解されているのかどうかということを、ちょっと疑問に感じる1人です。ちょっとまとまりのつかないような話になりましたけれども、そんなような気持ちでございますので、お考えをいただければありがたいなというふうに思っております。

◎高橋（義）委員

高橋です。私もまだなって1年、まだ2年たってないんですけども、ほとんど私は発言していなかったんですけども、人の話を聞くのを結構楽しいんですよ。全然、正直技術的なこととかわからないんですけども、いろいろ賛成の考え、反対の考え、皆さんが、あと保安院さんとか、東京電力の方と、いろいろ話をするのを聞いているのが非常に楽しいというか、こういう考え方もあるんだな、こういう見方もあるんだなという意味では、私は非常に聞いているだけでも結構楽しいんです。そういう面ではこの会に来られて、私はよかったと思っております。

ただ1点、非常に外から、私はすみません。正直反対派でもないし、とりたてて賛成派でもございません。今、天野さんも言われたように、とにかく安全で、もうできているわけですから、安全に運転をしていただきたいと。特に私なんかは、柏崎のぐっと東

側なので、原発施設から直線で行けば2キロないくらいのところに住んでおります。ちょっと家の外に出れば鉄塔が見えます。排気筒です。ですので、何かあったら一番早いのかなとか考えることもないわけではないんですけども、是々非々で安全に運転していただきたいと思っております。

この会に入って意外だったのが、原発というと技術の粋を集めた施設だと思うわけです。いろいろ私が考えつかないような施設だと思うんですけども、そういうところの事故もあれば、ごく単純な、今日もありましたけれども、弁の閉め忘れで油が漏れたとか、水が漏ったとかたまに出てくるのを見ると、意外に私らに近いようなミスもあるんだなど。もっと高度なミスだけではなくて、施設内の全然関係ないところの火事だとか、そういったのもあるから、若干私でもついていける部分もあるような施設なのかなと思うところもありました。

ただ、さっきも言いましたけれども、皆さんが議論するのを聞いているのが結構楽しかったです。ただ、第1回目の参加のときに、全然、それまで初めてだったので夕飯を食べないで来て、いきなり22時ほんの少し前だったことがあって、初めて会議に来て、空腹を非常に覚えたのがありますけれども、会議が長いのを嫌いじゃないし、話を聞いているのは好きですので、非常にいい体験という失礼なんですけれども、させてもらっております。どうもありがとうございました。

◎新野議長

すごい感想をいただいたと思うんですが、皆さんも感じていらっしゃると思うんですけど、ほかの方の意見が聞けるというのは、ここが本当に特徴の、また大きな特徴が本来あるんです。自分の日常の周りでないところの方たちの考えや、思いをお互いに聞き合うことができるということがあるので。それに同調するとかしないかという問題ではなくて、そういうような考えの方とか、そういう立場の方がいるんだということを知ることができるという会だということも、とてもいい意見として発してくれましたけど。それも事実、本来そういうことをきちんと聞いて帰るだけでも、かなりの役目は果たせる会だろうと思っています。

続いてどなたか。

◎池田委員

池田です。地域の会の役割ということで、月1回の定例会には、私はちょうどいい緊張感があると思っています。委員とオブザーバーはもとより、委員同士、オブザーバー同士の間にもその関係はあると思っています。

これは8年間という長い間、継続をして来てでき上がったものだと感じていますし、また、住民目線の質問や角度、切り口を変えた提言には、オブザーバーを初め関係各位の皆さんもなるほどとうなずいたり、感心したり、また考えさせられたりすることがあったかと思えます。この緊張感とこの場の雰囲気は視点にはよく出ているように思いますし、そして視点を読んでいる住民の多さにも驚いています。

今後の会の方向性は、紆余曲折、多少の手直しがあったにせよ、大きな流れはこれまでのやり方でいいんじゃないかと、そのように思っています。緊張感の持続は大切だと思っています。ただ、皆さん先ほどおっしゃったように、出席しやすい、また発信しやすい工夫は必要だと思っています。

あと今後の反省や抱負についてですが、難しかったりわかりにくい言葉や単語には、極力わかりやすい説明をつけてもらったり、的が絞りにくいテーマなどは、事前に資料の配付などが行えたら、もっと多くの意見、質問、提言などが発信しやすくなるのではないかと考えています。

以上です。

◎新野議長

とてもわかりやすくまとめておっしゃっていただけて助かります。ありがとうございます。

◎牧委員

牧です。地域の会ですね、私は最初ここに来たとき、地域の会と言うんだから、私は西山から来ているんですけども、西山地域に帰って、いわゆるこの地域の会がやっているようなことをみんなに話をして、それで今こうなっているんだというようなことをやるんだと思っていたんだけど、それはやらなくてもいいんだというような話で、一瞬ちょっととまどったんですが。

一般的に原子力発電所のことをこの地域住民が毎日毎日考えているとは思えないんです。何かあったときに思い出して、何やっているんだというふうな話なんだけれども、ふだんは「おい、お前たちが行っているんだから、うまくやってくれや」みたいな、こういう感じがあるんで、やっぱりさっき視点の話もあったんですが、原稿を頼まれてもほとんどのものが嫌だと。いいなんていうのはほとんどいないんだ。顔で拝み倒すというふうな感じで書いてもらっているわけなんだけれど、今までのつき合いで書いてもらっているという感じなんだけれども。

原稿を書いてもらったのを見ると、やっぱりそれだけの知識があって、勉強しているのかなというふうには思うんですが、やっぱり最終的には私たちがいるから東京電力の安全が確保されているのではなくて、一般の人たちはそういうふうに願っているんだけれども、最終的にはやっぱり企業である東京電力さんが、あるいは保安院さんが、あるいは県が、市が、村がというふうな形でチェックしていかないと、成り立っていかないと。じゃないかなと。

たまたまこういうような公開の場でもって話のある地域の会ですから、そういうところに行って発表しなければならないという、いわゆる東京電力さんとか保安院さんとか、そういう立場の人たちは、やっぱり少しでも皆さんから理解してもらえるような、わかりやすい説明が、大分されていると思うんですが。技術的には細かいこと言われてもよくわからないんだけど、基本的な考え、とにかく安全を確保するというふうなことが第一なので、何をやめてもやってもらいたい。

あとは雪で滑って転んでけがしたなんていうのは、こんなのはどこでもふだん歩いていてもある話なんで、東京電力の中でもって雪で転んでひっくり返ってけがしたなんていうのは、これは言っても言わなくても全く意味ないような気がするわけ。そこから、雪で転んでけがしたなんて、東京電力は敷地の中だとそういうふうな話をするけれども、隣でその道でひっくり返ったって全然関係ないわけだよね。だから、そういうような軽度のものから、全部何が何でも発表しなきゃならんじゃないかなというふうなことを思うわけですよ。ただ、火事が、いわゆるチップにしたのが火事になったとか、向こうの

ほうで油が焦げて火がついたとかというのは、これはやっぱり発表する必要があると思うけれども、滑って転んでけがしたなんていうのは、どこにでもあることなので、あまりうちらで聞いても関心ないんだけど。「あっ、そうか」というふうな感じなんだけれども。やっぱり根本的な問題だけ、とにかく確保して安全で運転してもらいたいと、こういうふうに思っていますけれども。

◎上村委員

上村です。今回で4年終わらせてもらいます。最初の2年は、とりあえず無我夢中だったので何も覚えていないというような状態だったんですけども、回を重ねるごとに何とかこっちのほうで勉強させてもらうのがありがたくて通ってきていました。ただし、ここに今日関口さん、浅賀さんがいられないので、さっきから回数の問題とか、そういうのも出ていますけれども、女の人で、本当は若い人の意見をもっと聞きたいんですけども、なかなかここに出てくることのできる可能な人というのが限られてくるというのがちょっと残念で、これをどこか出前するみたいな形で持って歩くのができないものかなというのをちょっと今思っています。

◎武本委員

長くなったということと、いつも面倒なことばかり言っていてあれなんです、実は発足の時に私たちの仲間では、かかわるべきではないというのがかなり多かったです、この会に。しかし、東京電力はこの場で質問したことに答えてくれるということで、時間的には厳しいんですけども、かかわってわからないことはやっぱりきちっとさせなければならないという思いでかかわってきました。そういう中で二つだけ事例を言います。

多分3回ぐらい前に燃料破損があって、9月でしたか。調査をして立ち上げる時に、今回、1年前のものに比べて時間が長いじゃないかと言ったら、燃料配置が変わったからだという、そういう答弁、それは事実でしょう。しかし私が知りたかったのは、穴が開いたままやっついていいのかという、そういう関心で聞いたつもりなんです、それが県の委員会は私の記憶では1回前、今回の前の会で初めて東電は穴が開いているのを仮に制御棒でとめているんだから、漏れていて濾水の濃度が高いんだという説明があり、最終的にはそういう完全な状態でない形で運転しているんだということがわかりました。それが、今日私が文書で質問したのに対して、いろいろ答えてくれて、ようやく理解できたんです。回数にして3回、3カ月ぐらいかかってこういう状態。

私は東電は以前のようなことはやりません、何でも地域には公開しますということは、私の立場から言えば、ますます巧妙になって、ますます面倒にしてというふうに思えないんです。

それから、ひょっとしたら行政関係者もこの地域の会を、言葉がよくわかりませんが、実は例に挙げるのは保安院の所長が説明した防災訓練の前提条件みたいな話に関してですが、私の記憶では、この会に防災訓練の話が説明があったのは7月の定例会。今年の秋、計画しています、こんな計画ですというのがあったのは7月だと思います。実は今議論になっているのは5月の連休明けごろの話、5月中の話が今になってから話題になっているというふうに思います。中身のことを言うのではないんです。

私が聞いた時には、もうそういう議論ではなくて、雪との兼ね合いで防災訓練をやるという、県に何かおかしいんじゃないのと私たちの仲間が言った時に、地域の会のメン

バーに武本がいたり、佐藤正幸がいたりして、おまえらが了解したのに今さらそんなことを言われてもみたいなことを言われたというふうに聞いて、わたしらは結果論を聞いたただけだという認識なんだと。別にどういう条件でやってくれなんて言った覚えはないということを私は言われた人には言うておきました。

ただ、いろんな立場の人がいる中で、というのは、それは先ほど来、いろんな立場というのはここでは繰り返しませんけれども、地域にはいろいろな目があるんだという以上、運営の仕方、テクニックの問題では、時間のことだとか何かいろいろあるでしょうが、何か工夫しながらいろんな人の声が反映されるような組織でなければならないだろうというふうに事例二つ言って、思いますということを書いておきたいと思います。

以上。

◎佐藤委員

佐藤です。私も発足当時からですから、今年の任期切れで8年間、この会にかかわってきました。今ほどいろんな議論がありました。会長もまずは8年間たって、このままでいいのかしら、あるいは活性化していかなければならないのではないのかなという、そういう考え方で、あるいは少しずついろんなことが変わってきているのではないかとということで問題提起をされたというふうに思っております。

そういうことはそういうことといたしまして、いずれにしてもこの会の発足は、当然、不祥事を契機にして発足し、高橋さんは先ほど広報の一部を読み上げたようでありますが、それが市の姿勢でもあったと思います。何よりも、やっぱり注目されたのは、推進あるいは批判、そういう立場の双方が初めて同じテーブルに着いて議論をするということが非常に注目をされたし、そういう意味ではさっき武本さんがおっしゃったように、我々、批判的な立場に立っている人間とすれば、参加すべきかどうかということもひっくるめて議論をしてここに臨みましたし、今も正しかったのかどうかというのは時々やっぱり頭をもたげるようなことがありますけれども、やはりそうは言っても、お互いに議論をしていく、そして厳然として原子力発電所が存在をするわけですから、そういうことについてはいろいろとやっぱり議論をしていくべきだというふうなことでずっときております。

先ほどからいろいろと議論がありました。いろいろ難しい議論もある。わからないというようなことから始まっているいろんなことがありますが、それはしょうがない話で、東京電力や、あるいは保安院や、そういう人たちといきなり出てきた人が互角に議論ができるわけではないので、それはそれでいいと思うんです。

そして、さっき向こうの高橋さんがおっしゃったみたいに、その中で議論をして、その中でいろいろと勉強していく方もいればいいでしょうし、その人がまた次につなげていけばいいと思うので、それはやっぱり特別わからないから、あるいはということで、あえて簡単なことだけやればいいのかということでも、やっぱりないんだろうと思うし、当所の出発がいろんな議論を通じて、透明性を確保していくんだという目的は、やはりそのまま維持していくべきだと思うし。そして何よりも私たちはそれぞれの推薦された団体があるわけですし、その意思に、拘束はされないけれども、依って立つそれぞれの組織から推薦を受けていて、それなりにそれぞれの推薦された組織とは、それなりの考え方で共通点があるわけですから、そこを通じていろいろと議論を深めていく

ということが、やっぱり原点に立っていいのではないか。先ほどから第三者を入れるべきだとか、傍聴者も発言すべきだとかというのは、自分が何か一段上に上がったみたいなことではなくて、それぞれがそれぞれの立場で発言することが、柏崎あるいは刈羽のこの一連の、周辺の住民を代表する発言なんだということによってやっぱりやっていってもらわなければならないのではないかなというふうに。すみませんが、一番最後に言うと一番いろいろなことを聞きながら発言できたので、いろいろなことを言いますけれども、そんなことを皆さんのそれぞれの発言を聞きながら感じたところです。

◎新野議長

ありがとうございます。6月にオフレコ会で皆さんからいろいろな意見聞かせてもらったときにも、本当に、すごいなと思ったんですけど、その時出尽くしたのかなと思ったんですよ。今日また新たな発言をいただくのは難しいのかなと思っていたら、今日はまた全然別の、表現が別なのか、言っていることは全然変わってはいないのかもしれないんですけど、またとてもいい意見をたくさん出していただいたということで、何かやっぱりそれぞれのお立場で、まだ引き出しがたくさんあるんだなというのを認識させていただきました。

その引き出しをいかに開けることができるかというのがきっと運営委員や私の立場なんだと思うんですよ。引き出しが開きやすく、開けやすくというんでしょうか。その中に委員さんがどんどん引き出しの中に、またいろんなものをしまい込んでもらうというのがこの会のいいところで。出した引き出しの中身は、どれが1等賞ということはないのは皆さんご存じのとおり会ですよ。1等賞はないんですよ。私はこれが大事だと思う、もらったものだけど、これってすてきだよとか、これは嫌いなんだけど捨てられないとかという価値観で引き出しを開けていただくというのが、この会の本質なんだと思います。

それを皆さんがおっしゃったようにもう少し時間短縮とか、回数はどうなのかとか、でもほとんどの方が流れとすると、まあまあいいんじゃないだろうかと言ってくださったと思う中には、やはり透明性を確保するという、要するに情報交換をしていくのは何か価値があるんだということの共通理解があるのかなという、合意をいただいているのかな、その辺はという感じは非常にしました。

それと、8年もたってしまって、昨年、一昨年ですか。亡くなられた副会長がずっと気にされていたことの中に、8年たって、彼は技術屋さんだったものだから、品質保証に非常にご自分が理解度が高い方で、東電さんが品質保証を重視されるというふうに関わった時から、それをどういうふうにしていくのか、それを時々聞いてみたい、聞いてみたいとずっとおっしゃっていたんです。初期のころにもやはりいろいろなお願いをしたり、提言をした時には、じゃあそれが追跡としてどういうふうに変化していくのか、どうなっているのかというのを時々ディスカッションしましょうという、何か長い委員さんはそういうのを覚えていらっしゃると思います。そんな意見とそういう方向性がありましたよね、たしか。その後に残念ながら地震があったり、思わぬことがあまりにいろいろあり過ぎて、忘れていたわけではないんだけど、それがやはり十分できてないということが非常に反省です。

初期のこの会ができた経緯というのは、もう皆さんご存じのとおりですけど、それ

から8年たって、誰もが年とったように何かしら積み重ねや、変化があるわけで、そういうのをやはり振り返りながら、信頼を回復するという名目で透明性を高めて議論しろというような仕事の任務だったかと思うので、回復させていかなければならない信頼が、すぐには難しいとしても、そこにつながる何かがどうなっているんだろうかというのか、そういうことをもう少し話せる時間がきっとあるといいのかもしれないですよ。あまり事象に振り回されて、その場しのぎの議論だけではなく、年に1回ぐらいは振り返って、それぞれ報告をいただきながら、翌月は感想をまた述べ合うみたいな、もう少しそういう時間の使い方もいいのかなと。

渡辺さんがずっと気にしていて、一度聞きたい、聞きたいとおっしゃって、何年もおっしゃっていたのに、結果的にはまだ十分にそういう時間をとってないなという反省がありますし、皆さんも多分お忘れでないと思うので、そういうこともしていくべきなのかと思っています。初期のことは初期のことですけれど、それからいかに変わっていくのか、変わらないのかということもきちんと見きわめていくのがこの会の役目の一つなのかなという感じがします。

ちょうどいい時間にきましたので、あとと言い残すことがなければ。

今日はその他は特によろしいでしょうか。今日はこんなところで閉じさせていただいてよろしいですか。

(はい)

◎新野議長

ありがとうございます。

来月の情報共有会議の件なんですけど、何回か事務局から通知が出ていると思うんですが、場所が変わると時間が若干変わるのがありますので、また追ってテーマとか、具体的な内容は事務局のほうからお知らせしますので、19日に運営委員会がありますので、そこでまた今日とそれほど変わらないお話になるのかもしれないんですけど、もう少し発言しやすいような引き出しの何かがつけられれば。昨年皆さん体験していらっしやるので、スタイルとすると昨年同様で、委員さんが先にいろんなものを、思いを述べて、その後に関することでも、ご自分たちの、オブザーバーさんがおっしゃりたいことでもということで、残念ながら時間を限られていただくんですが、そのオブザーバーの方からも、最後になるんですが、いろんな語りをしていただいて、時間が許せば多少のディスカッションがあるというようなスタイルでさせていただくというところまで決まっていますので、よろしくお願いします。

◎事務局

長時間にわたりまして、お疲れさまでした。今、会長さんからもお話がありましたが、次回の定例会は2月2日の水曜日、午後6時からでございます。会場が産業文化会館の3階でございます。終了後、盛来軒のほうで懇親会ということで、来週19日に運営委員会がございますので、その後正式に委員の皆さん、それからオブザーバーの皆さんにはご案内を差し上げますので、よろしくお願いたします。

以上で本日第91回の定例会を終了させていただきます。大変お疲れさまでございました。